

第11回行政改革推進委員会（会議メモ）

出席者

【委員】

・熊崎 徹三（下呂） ・松山 則樹（萩原） ・野口 博二（萩原） ・田口 洋子（下呂）
・中島 洋三（下呂） ・石原 郁夫（小坂） ・河尻 和憲（金山） ・松嶋千恵美（下呂）
欠席：大前 保彦（馬瀬） ・早子 雅司（小坂） ・川尻 和憲（金山） ・千田文重（金山）

【執行部】

・助役：岡崎和幸、総務部長 田口孝志、総務課長 川尻光司

【事務局】

・行政改革推進室長：池戸昇、 行政改革推進室課長補佐：今井藤夫、 主任主査 野村 穰

会議メモ

1、開会あいさつ（会長）

先の答申の報告と、策定業務に対するお礼
行政には大綱、答申を少しでも早く実現して欲しい。
本日は今後の取り組み方向を協議したい。

2、助役あいさつ

先の答申に対するお礼を述べ、今後はその実現をしてみたい。
広報げろの紙面で募集した「市長への手紙」については、行政改革本部会議において誠心誠意、業務に反映させ、それぞれしかるべき方法で回答させていただくことにしています。
4月1日には来年に向けた機構改革をし、施設等の民営化についても検討しています。

人事異動にともなう新担当者のあいさつ

総務部長 田口孝志、総務課長 川尻光司、行革推進室 野村穰

3、委員よりあいさつ

行政改革には職員の意識改革が必要である。

職員の意識改革もさることながら、市長のトップダウンにより速やかに結果を出して欲しい。

4、協議事項

(1) 行政改革推進本部の取組み状況の報告

主な内容を時系列で報告（野村）

Q委託金の削減について取り組んで欲しい。

危険物やボイラー技師など職員で免許を持っているものはいないか？有資格者の有効活用など適材適所のための人事課設置ということもあつたはず。

A合併前は各町村に1～2しかない施設であり、比較ができなかったが、今は比較できるので、同じメーカーや同じ機種のものについては価格を統一するよう努力しています。また、保守契約については交渉することによって安くするよう努力もしています。

残念ながら保守管理業務の資格保有者はいませんが、人事配置に当たっては建築士など資格を生かした配置を心がけています。

今後はアウトソーシングを進めていきますが、目的はコストダウンです。契約内容を精査し、効果ある民間委託を進めていきます。

Q市長のトップダウンにより速やかに行革を進めて欲しいが状況はどうか？

Aトップダウンに必要な準備、例えば先進地の事例、市内の事情など決断に必要な情報収集といった基礎がために少々時間がかかっています。

Q消防分科会の活動状況は？

A常備消防担当の消防本部と非常備消防担当の総務課が中心となって、消防組織の効率化と消防団統一の件について協議しています。

Q財政分科会の活動状況は？

A収入の確保という目的で、使用料、手数料の金額と減免規程の統一を検討しています。

学校施設関係は3月補正に手数料条例等を上程可決され、体育施設関係は6月補正を予定しています。

Q給与面で自治労との関係はどうか？

A給与については、合併による給与格差の是正を行い、人事院勧告による給与の減額も予想されていますが、トラブルは生じていません。

市民の目は給料問題と職員数が多いというところに向けられている。意識して取り組んで欲しい。

Q5/20の人事給与分科会打ち合わせではどんなことを話し合ったのか？

A給与は同年でも7～8年の差があったし、格も違いました。17年度当初には格を合わせましたが、まだ4～5年の差があるので調整が必要です。また特殊勤務手当や旅費に係る日当についても削減の余地があります。分科会では削減の方向で検討しています。

Qパートの賃金が半減したとの噂をきくが、どうか？

A勤務時間が減ったこと、職務内容や雇用形態によって賃金の支給条件を統一したため、減少したものと思われます。

(2) 行政改革分科会の検討事項について

諸事業、事務委託、補助金、施設管理の分科会の活動報告を資料に従い説明(今井)

Q児童生徒の国際交流事業についても補助金が削減されたのか？

Aこれまでのようにみんなが行けるような制度では継続できないので、予算の範囲内で選抜で派遣することになります。生徒ひとりあたり10万円の補助を準備しています。また、奨学金制度も用意し、だれでも応募できるような仕組みを考えています。

Q本日発表があった以外の分科会の進捗状況は？

A3月2日の行政改革推進委員会で発表した後、はじめて開催したばかりで状況は変わっていません。

Q公有財産分科会の検討状況はどうか？

A不要なものの売り払い、有効活用を現在検討中です。

(3) 行政改革実施計画策定について

資料に基づき説明(室長)

Q実施計画のスケジュールは、年度ごとに定めるのではなく、月ごとに定めたほうが良いのではないか？

A予算や他部門との関連もあり、数年先にわたって月別計画を立てることはなじまないと考えています。なお、担当課には細かいスケジュールにより事務を進めていくよう指導をしていきます。

Q月々の実績を報告することで管理が可能である。報告をお願いしたい。

Aもちろん、項目ごとに担当課で実施計画を策定し管理しているので、その状況はお知らせします。

市長からの提案、下呂市行政改革専門分科会設置規程、下呂市接客サービス向上委員会設置規程について室長から説明

(4) その他

Q意識改革分科会を組織し、行政改革に取り組んでいること、特に若い職員が改革に大変意欲を持っていることはとてもいいことである。意識向上に関する取り組み状況はどうか？

A意識向上と職場環境の分科会を組織しています。意識向上は仕事に対するモチベーションを高めるような取り組みを、職場環境はあいさつとか交流により働き

やすい職場環境作りに取り組んでいます。

Q一部の職場において病気による休職者がいるようだが、どう考えているか？

A合併による職場環境の変化によりストレスからきているかもしれません。職場環境および意識向上の分科会でも、そうならないような取り組みをしています。なお、職員の休職による住民サービスの低下が生じないよう、中堅の職員を6月1日付けで配置することとしました。

市長と若手職員との職場研修会について（今井）

行政改革大綱に掲げられた職員自主研修の充実、自主研修グループの支援の一環として実施しています。仕事上では市長に会ったこともない若手職員が市長と直接話すことでモチベーションの向上につながり、市長も若い職員の意見や考え方を知ることができ、効果が上がっています。

次回の委員会について

行政改革推進委員として疑問に思われること、お知りになりたいことを、担当部長（者）から直接説明をさせていただき、行政改革の方向性を探ります。ついてはお聞きになりたいことを行政改革推進室までお知らせ願います。